平成２５年（再イ）第１４号
広島県福山市柳津町２丁目10番10号
再生債務者　小林　寿之
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月16日から平成25年８月30日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（再イ）第３４号
仙台市青葉区梅田町１番42号
再生債務者　大竹　　純
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月27日から平成25年９月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第４１号
仙台市太白区緑ヶ丘４丁目26番３号
再生債務者　柳谷真由美
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月27日から平成25年９月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第４３号
仙台市宮城野区福室５丁目20番５―301号
再生債務者　大城　紀子
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月27日から平成25年９月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第１０号
福島市宮代字乳児池72番地　市住１―45
再生債務者　安達　　良
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月27日から平成25年９月10日まで
福島地方裁判所

平成２５年（再イ）第１４号
茨城県小美玉市堅倉634番地55
再生債務者　青木　　勤
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月27日から平成25年９月17日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（再イ）第１５号
茨城県久慈郡大子町大字川山762番地３、763番地２
再生債務者　小池　優佳
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月27日から平成25年９月17日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（再イ）第５号
栃木県佐野市赤見町857番地８
再生債務者　竹之内宏則
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月27日から平成25年９月４日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２５年（再イ）第２３号
新潟市東区石山団地15番23号
再生債務者　西山　幹雄
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月27日から平成25年９月17日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第２５号
奈良市敷島町１丁目557番地の10
再生債務者　中山　裕治
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月21日から平成25年９月４日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（再イ）第６号
岩手県陸前高田市広田町字岩倉156番地７
再生債務者　小林　芳昭
1　決定年月日時　平成25年７月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月14日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月28日から平成25年９月11日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２５年（再イ）第１１８号
横浜市戸塚区汲沢町288番地23
再生債務者　村井　慎太
1　決定年月日時　平成25年７月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月14日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月28日から平成25年９月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１２７号
横浜市瀬谷区南瀬谷１丁目25番地17
再生債務者　石川　　元
1　決定年月日時　平成25年７月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月14日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月28日から平成25年９月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２４号
徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓424番地１
再生債務者　平岡　　茂
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月14日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月28日から平成25年９月４日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第５１号
京都市西京区大枝東長町１番地418　ヴィラステージ豊田201号
再生債務者　樋口　翔一
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月20日から平成25年８月27日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 23 号
計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の規定に基づき、平成25年７月10日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 25 年７月 30 日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治
1、承認番号　第Q1310号
2、名称　西鉄城精電科技（江門）有限公司
3、住所　中華人民共和国廣東省江門市江海区金星路399號Ｃ棟
4、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 24 号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成25年７月11日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 25 年７月 30 日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治
1、承認番号　第Ｄ1315号
2、名称　株式会社デジアイズ
3、住所　岩手県奥州市前沢区字高畑31番地
4、特定計量器の種類　非自動はかり